



Title	武廣亮平・田中聡発表に対するコメント：歴史学の立場から
Author(s)	蓑島, 栄紀
Citation	86-93 新しいアイヌ史の構築：先史編・古代編・中世編：「新しいアイヌ史の構築」プロジェクト報告書2012
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/56283
Type	report
File Information	pt2ch3.pdf



[Instructions for use](#)

第3章 武廣亮平・田中聡発表に対するコメント ：歴史学の立場から

蓑島 栄紀

蓑島でございます。私は、文献史学の立場からのコメントを依頼されたわけですが、考古学側のコメンテーターである瀬川拓郎さんのレジュメを拝見すると、たぶんこれは一つの独立した論というか、お話を提示されているように思います。そうした何か材料提供ができるような話をまとめてくるというのもよかったのかもしれませんが、今回はどちらかという、お二人のご報告を受けて、その論点、ねらいの紹介と整理。交通整理と申しますか。そうした方向性でコメントさせていただきます。

武廣さんのレジュメは事前に見せていただいていたので、それに即して感じたことなどを少しまとめてきました。田中さんの方は、残念ながら事前に入手できませんでしたので、私がこれまで田中さんのご研究を拝見してきたなかで、主要な論点と思われるところをピックアップしてまとめております。

今、この会場内に日本古代史プロパーの方は非常に少ないと思われれます。むしろ考古の方が多いたと思いますので、お二人のご報告が、この後の考古サイドのご報告とどうすれば擦り合うのか、あるいは擦り合わないのか、ということが一点です。また、このセンター全体の目的において、どのようにお二人のご報告が意義をもつのか。こうした観点から、不十分かもしれませんが、コメントに代えさせていただきます。

古代史プロパーの方が少ないので、お二人のご報告の主旨を少し強調して、意義をわかりやすくして申し上げるところがあるかもしれません。その辺で単純化と申しますか、私のバイアスが掛かるかもしれませんので、お二人の方で、そこまでは言っていないよ、とか、そこまでは言えないよ、ということがあれば、あとでご指摘いただきたいと思えます。

まず、大前提です。これまでの日本古代史研究において、古代「蝦夷」(エミシ)の形成、実態といった議論については、これまでも、東北アイヌ語地名についての研究が知られたり、あるいは続縄文文化の南下という現象が紹介されたり、そうした事実を踏まえた議論は当然ありました。ですが、お二人のご報告に共通していたように、日本古代史研究の中では、1971年に発表された石母田正氏の『日本の古代国家』を皮切りにしまして、むしろ日本の古代国家の支配構造の根幹にかかわる問題として、「化外民」としての「蝦夷」が取り上げられるという、そういう状況がありました。

さきほど田中さんもおっしゃったように、それは、身も蓋もなく言えば、日本古代国家の支配構造のための研究であって、「支配される側」の実態とか主体性とか、そういう視点は欠けていた。今から見ると、そういう言い方もできるわけです。それはともかく、従来の研究では、今日の武廣さんのご報告にも一端が示されていますが、非常に綿密な身分論的研究が進展してきました。そこでは蝦夷の実態については、いわば虚構論と申しますか、実態をあまり重視し

ない傾向が日本古代史研究の中では大勢を占めることになりました。

特に1987年には、これもお二人のご報告の中にとりあげられていましたが、石上英一さんの論文のなかで、「疑似民族集団」という言葉が使われています。たいへん刺激のかつ象徴的な問題提起で、さきほど言ったような研究史の流れにおける一つの到達点かと思います。古代日本における「蝦夷」などの「異民族」の問題について、石上さんは「矮小性」ということを強調しておられます。古代日本の「帝国構造」（「小中華」）というものが、唐などの「中華」と比べると、非常に「矮小」なものだという、そういう言い方をするわけです。要するに、日本古代の支配層は、リアルには異民族集団たり得ないものを、いわば「疑似民族集団」として虚構して、それによって自分たちの必要とする世界観を充足しているのだと。そういう議論が大勢だったわけです。

ただし、現在では考古学の新たな成果が多く情報を与えています。これに刺激を受けて議論が多様化して、特に実態論や交流論が深化して、上記のような「蝦夷論」についても、乗り越えが模索されている状況にあるといえそうです。

ちなみに、現状で、文献史学サイドからの蝦夷研究というものは、どうも平安期以降にシフトする傾向が強くなっています。今回のシンポジウムのテーマである「蝦夷の成立」とか、そういう問題については、最近ちょっと文献サイドでは議論が停滞ぎみかな、という印象を受けます。小口雅史さんはお帰りになってしまったようですけれども、小口さんなどに代表されるように、平安期の蝦夷研究が非常に盛んになってきて、その前の時代については、かつてと比べるとちょっと活発でないという印象があります。

さて、本日の武廣さんのご研究は、日本古代国家の支配構造に関する、先ほど出てきました石母田さんの化内・化外論。夷狄論。あるいは東夷の小帝国といった論法。そうしたものを基調に古代蝦夷に迫ろうとする、ある意味で正統派・本格派と言いましょか、そういうご報告だったかと思います。特に今回は、制度面を重点的にお話しいただいたということになると思います。

一方、田中さんの方ですけれども、最初に述べましたように事前にレジュメを拝見できなかったのですが、今日のご報告を伺って、私の想定もそれほどの外れでなかったと思っています。まず、石母田さんのいう、「小中華」の世界秩序。これは8世紀に完成するわけですけれども、この構造を基本的にそのまま前代にも遡及させてきた通説がある。例えば5世紀の「倭の五王」段階の、先ほども議論になった「毛人」とか「衆夷」とか、そういうところに萌芽的な中華思想が見られるのだという議論ですね。そういう意見を批判して、「小中華」成立以前の独自の異民族との関係性として、「夷人」的關係という別の支配理念の実例を問題提起された。これが一つ、田中さんのご研究の大きな特徴です。

第二に、皆さんも田中さんのご報告を聞いていて印象的だったのではないかと思います。田中さんがだいぶ以前から強く主張されている、大事なポイントがあります。1997年の「民夷を論ぜず」という論文あたりからかと思いますが、国家側、支配層の問題だけではなく、むしろ「夷人」とか「夷狄」と呼ばれた側の「主体性」という視点を一貫して強調してこられた。そこに田中説の非常に大きな研究史上の特色があるのだらうと思います。

9世紀に、日本国家が東北支配において蝦夷の首長層の力に大きく依存せざるをえなくなる、

というのは以前から指摘されていましたが、それを田中さんは、実は8世紀以前から、国家側は、蝦夷の有力首長の実力や意向にすでに大きく拠っていたのだとする。一方的に支配されたり征服されたり、それだけの関係ではないということ述べられておられます。また、9世紀段階の蝦夷問題について、熊谷公男さんが「民夷融和」「民夷を論ぜず」というようなことを提言されて、当時の国家は、それまで厳密に区分されていた夷狄と公民、化外と化内の境目をあいまいにしていくのだという、そういう議論が通説になりかけていたところへ、そうではないのだと。「民」「夷」をはっきり分けた上で、両者が拮抗・両立している体制なのだということ主張されたわけです。

さらに田中さんは、国家側が恣意的・差別的に「蝦夷」とか「夷」とかを設定したというだけではなくて、むしろ「蝦夷」の側から自主的に境界を線引きする側面もあったのだ、ということ強調されています。つまり、古代蝦夷には、「蝦夷」と呼ばれた人々によるポジティブな自己認識としての側面がすでに見られるのだという、たいへん注目すべき問題提起をなされているわけです。

それをもっと拡大していけば、平安後期に「俘囚」や「東夷」を代表するポジションにあった安倍氏・清原氏ですとか、さらに奥州藤原氏の平泉政権、そうした勢力のアイデンティティですね。そうした勢力が形成される前提・基盤には、「蝦夷」と呼ばれた人々が、自らを積極的に「蝦夷」と認知していく意識が存在したのではないかと。そうした問題につながっていくことになりそうと思います。

今回のシンポジウムの総合テーマを見ますと、古代の北方における「集団」の形成とか、そういうことが大きな課題かと思うのですが、古代の蝦夷について、「エスニックアイデンティティ」と言ってよいのかどうか、議論は必要でしょうが、その具体的な動きというものを考えることができる。文献史学の側から考えることができる。そうした可能性を秘めた論点だと思います。

次に、田中説の第三のポイントです。今日まさにダイナミックな見通しが示されていたわけですが、蝦夷の問題を日本列島の範囲だけで考えるのではなくて、東アジア的、あるいは北東アジア的な動きの中でとらえようとする。この点も田中さんのこれまでのご研究の大きな特徴であろうかと思えます。今日もその一端をお示しいただいたと思いますけれども、渤海滅亡後の「兀惹」の台頭という推定など、このあたりは私も少しだけ齧ったことがあります、できれば後ほど中村和之さんなどからコメントをいただけたらと思っております。

あともう一つ、今日の全体テーマとの関わりで、お話を聞いて感じてしたのは、靺鞨の場合の「何々部」とされるような集団編成の在り方ですね。そういうものを蝦夷社会、列島北部社会の場合に対比させてみたとき、どのようなことが言えるのかですね。そういうことにも派生してくるかなとお聞きしておりました。

続きまして、武廣さんのご報告についてです。まず冒頭のところで、古代国家の蝦夷支配には二つの支配理念があったとされています。一つは交易。あくまでも朝貢の形を取った交易ですけれども。それと、公民化する。言い換えれば「日本人化」と言ってもいいかと思うのですが、公民化する。その二通りがあるということ言われています。

これはまったくその通りだと思うのですが、ここで私の頭をかすめたのは、熊田亮介さんな

どが以前から指摘されていることですが、先ほども申し上げましたように、日本古代国家の支配構造の中で、蝦夷は国家を成り立たせるための必要不可欠な部分をなしているわけです。とすれば、言ってみれば蝦夷は公民化し尽くすことができない。さらに言うと、あまり公民化しすぎてはいけない存在でもあるという、そういう側面も持っているのではないかと。これは日本古代国家の直面した一つのパラドックスだと思います。

これは、先ほど武廣さんのお話の中にあつた、俘囚の身分上昇がどのような展開をたどっていくかとか、そういう具体的なケースをよくよく検討・吟味していくことで考えていかなければならない課題です。

もう一つ、これに派生して、今泉隆雄さんなどが90年代に提起されて、論争になった問題なのですが、蝦夷は実は化外民ではないのではないかと、という根本的な疑問があります。これについても解答を示しておく必要がある。もちろん、あまりこの話題になってしまうと、ちょっと理念的な議論に踏み込み過ぎるので、おそらくそれで意図的に武廣さんも今回はその話を外されたのかなと思っております。ただ、そうした論争があるということを念のため付け加えさせていただきます。

武廣報告の意義、ねらいについて、さらに何点かピックアップしながらお話ししたいと思います。まず2の「大和王権の列島統治と蝦夷」というところで、特に国造制との関係についてお話しされています。これはやはり非常に重要な論点であると思います。

というのも、従来しばしば、漠然と国造（クニノミヤツコ）というものが「領域支配」をしていたということを想定して、そのラインの外側が「蝦夷」となったのだと説明されるわけです。これは非常にわかりやすい説明だと思います。しかしながら、そもそも国造の支配とはどういうもので、国造の領域とは何なのか。それは律令国家段階の、戸籍に全国の人民を登録しているような、そういう領域的支配の在り方とは全く異なるわけです。そこがわからないと、実は国造の支配の実態は見えてこないし、ということは、その外側が蝦夷であるということの意味も実ははっきりしない。そこを今日、武廣さんが改めて問い直されている点は、非常に基本的でなおかつ大事なポイントです。

こうした検討なしに「国造制の外側」を考えるということは、本来できないであろうということですね。要するに、「蝦夷の成立」という問題に切り込むためには、当たり前のことを言うようですが、国造や屯倉などといった倭国の支配制度、そうした律令制以前の原理について、きちんとその検討を踏まえつつ、それを前提として考察する必要があることを再認識させられます。

それで、ちょっとこれは言葉尻をとらえたようなところがあるかもしれないのですが、ここで武廣さんは、吉村武彦さんの1978年の論文を引かれつつ、国造による田地の支配が事実上不可能な領域が蝦夷の地か、というようなことを言われています。曲解かもしれませんが、これは「蝦夷」の生業の問題、あるいは独自の社会編成の問題、そういう問題を意識されているのかな？と感じました。だとすると、これは考古学側の議論と擦り合わせてみるができるかもしれない。そういう論点であろうと思います。

ただ、国造については、必ずしも田地の支配というだけではなくて、例えば交易メインの国造とか、そういうものがあつた可能性も考えてみてよいのではないかと。ちょっと思いつきの域

を出ませんが、そんな気がしています。

もう一つ、部民制との関係についても触れておられます。古代東国では、吉弥侯部とか丈部とか、上毛野氏や阿倍氏と関わるような人名が目立つ。しばしば「蝦夷を編成した」と言われる人間集団ですけれども。ここで、ちょっと漠然とした言い方になりますが、要するに関東（坂東）と蝦夷（北方）との関係という大きな問題が出てきます。関東は、古代国家の蝦夷政策のまさに後背地であって、しかも少し前の段階には、それ自体が異族視されたような地域でもあったわけです。つまり、蝦夷問題において関東はどういう存在だったのか。これは大変広くて大きな問題です。

次に、律令制下の蝦夷支配制度のところになります。武廣さんは律令の規定をととても厳密に検討されている。非常に綿密なご考察だと思いますけれども。律令制下の蝦夷支配制度の実態を見ていくということは、これは要するに理念上、日本古代国家は蝦夷をどういう人たちとして構想していたのか、考えていたのか、それとまさに直結する問題であるといえるわけです。

これと関わって、武廣さんの意図とはちょっと違う方向に話が行ってしまうかもしれませんが、以前から気になっていることがあります。それは、蝦夷には「帰化」の規定がない。でも実はあるのでは、とか、そういう議論です。

律令法に明言されている範囲では、蝦夷について帰化の規定はありません。理念上、日本古代の「帰化」の本義は、「オノズカラマウク」ということになります。つまり、実態はともかく支配者の理屈では、異民族が天皇の徳を慕って、自ら進んでやってくる、ということですね。これは、主体的な「公民化」あるいは「日本人化」と言っていいたいと思うのですけれども。これが蝦夷についてはどうもきちんと規定されていない。

また、「互市」という制度があります。これも中国から継受したものです。これは、「対等」の交易というとあまり適切な表現ではないかもしれませんが、朝貢交易みたいなものではない、より経済的・実質的な「取引」、「交易」ですね。この互市についても、日本は唐よりも意図的にその範囲を狭めているということがあられるわけです。

つまり、唐令では、互市は「夷狄」を対象に含んでいるわけですが、日本令では互市は「諸蕃」が対象であって、夷狄は含んでいない。ここには、明らかに何らかの意図的な作為があるように思えます。その代わりに、日本では、武廣さんも紹介されておられるように、「饗給」がある。前段階では「撫慰」「招慰」だったかもしれませんが。あと斥侯と征討。つまり理念的には、日本古代国家の蝦夷との関わり方、交通形態というのは、饗給と斥侯と征討と、その三つしかないということになるわけです。

このように、主体的に帰化することをしない。さらに交易の対象としても想定されていない。ということは、つまり蝦夷の側からの主体的な意思や働き掛けを想定していないということが、日本古代国家が建設された段階では言えそうだ、ということになります。

要するに、帰化や互市のような異民族との交通形態は、蝦夷の場合、すべて「饗給」に埋め込まれていた。饗給というもてなし、接待みたいなことをすることによって、帰化に代わる、あるいは交易に代わる、そういうことを想定していたとすれば、それは何を意味するのかということですね。

これは単なる理念上の問題なのか。仮に理念上の問題であるとしても、なぜそういう理念が

生まれたのか。北方の社会の在り方、特質、そういうものに何か関わって、そう理念化されるような要素があったのかどうか。たぶんそれは、実態とは大きく異なっていたのだらうと思うのですけれども。それにしても、なぜこういう理念になったのか、という問題があります。

もう一つ、蝦夷、俘囚の移配政策についても取り上げられています。これは、まったく今回は無い物ねだりになりますけれども、蝦夷、俘囚の側から日本国内へ、というベクトルだけではなくて、レジュメの最後のところで少し取り上げていただいています。むしろ日本国内から北方への人の動きですね。つまり、代表的には「柵戸」になりますけれども。そちらをもう少し大きく取り上げていただくと、たぶん次の考古学サイドの報告との接点がより鮮明になったのではないかと思います。

誤解があるかもしれませんが、私が見ている範囲では、例えば大沼忠春さんとか越田賢一郎さんなどは、7世紀くらいの段階に、すでに北海道まで強制力を伴う移民というものがあった可能性について書かれていると思うのです。これは文献史的には、いわゆる「柵戸」の出現より以前で、しかも柵戸の範囲外になるわけです。こうした問題について、強制力や政策的なもの、柵戸の前段階にそうした動きがありえたのか。あったとすればどうなのか。そういう問題です。

先ほどいろいろな史料を見ていく中で、「元これ王民」という人がしばしば登場するというお話がありました。その背景には、もしかしたら古い段階の移民というか、そういう問題に関わることはありえないかな、というようなことを、ちらと考えながら伺っていました。こうした問題は、後ほどの松本さんと八木さんの議論にも関係してくると思います。

次に、3についてです。ここでも、いろいろ興味深いことを指摘されていますが、主に3のBに当たるところです。蝦夷の「郡」の性格について、いくつか例を挙げられていて、単純化して言えば飛び地的、点的なものにとらえられていると思うのです。私も基本的に同じような考え方をしております。そこで、7世紀後半から8世紀初頭について、田中さんが太字で「北方支配体制」というお言葉をお使いだったと思うのですが、それと同じなのか違うのか。違っているとすればどこが違うのかという点ですね。これをお二人の議論の接点としてお聞きしたいと思います。

というわけで、ちょっとまとまりのないコメントになりました。私は何も新しいことは言っていないで、古くて新しい問題を言い直しているにすぎないのかもしれませんが、結局、蝦夷を考えるとときには、虚構と現実の「はざま」「あいだ」と申しますか、そこが大きな問題になるということです。私も、古代蝦夷の本質は、当初より一貫して国家側からの恣意的な「名付け」であると、長らくそう考えていたのですけれども、最近「はて」と悩むようになってきました。大原則はそうだと思うのですが、でもそれで本当に割り切れるのだろうか、という疑問です。

要するに、今回のご報告でも、田中さんなどは「蝦夷」と呼ばれた人々の主体性をかなり重視されているわけですが、その「主体性」の中身です。差別や武力行使も含む国家側の規定や強制を通して、それに対する反作用としてアイデンティティーが形成されるということなのか。それとも、もうその前段階に、独自のアイデンティティーの何らかの前提、背景、基盤があるのか。それをもう一度問い直す必要があるだろうということです。

繰り返しになりますが、何も新しいことを言っているわけではなくて、古くて新しい問題か

と思いますが、「蝦夷」の成立・展開ということを考えるときには、これらの点をいま一度よくよく考えなくてはいけないのではないか、ということです。不十分ですけれども、私のコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

